

道路交通法の改正内容

令和 4 年 4 月 27 日に公布された「道路交通法の一部を改正する法律」（令和 4 年法律第 32 号）により、全ての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用の努力義務を課すこととされ、「公布の日から起算して 1 年を超えない範囲において政令で定める日」から施行することとなっている。

乗車用ヘルメットに関する規定

- 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

【該当規定】改正後の道路交通法第 63 条の 11

自転車マナーアップ 強化月間

& 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

令和4年 **11**月**1**日(火)~**11**月**30**日(水)

年齢なんて関係ない
かぶろういのちを守る ヘルメット



第3回自転車の交通安全コンテスト最優秀賞 大阪府立今宮工科高等学校グラフィックデザイン系3年 奥田 星奏

月間の重点

- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 自転車ヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放

スローガン

- 自転車も ルールを守る ドライバー
- ヘルメット かぶるだけでも 救える命
- ちょっとだけ みんなが困る その放置

大阪府自転車条例により、自転車保険の加入が義務化されています。
障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。



大阪府交通対策協議会

自転車の交通ルール遵守の徹底

- 自転車は「くるま」の仲間です。
原則、車道を走行しましょう。また、車道の左側を走行しましょう。
- しっかり一時停止しましょう。
一時停止の標識がある交差点では、一時停止し、左右を確認しましょう。
- 信号は必ず守りましょう。青信号でも周囲を確認しましょう。



この標識のある歩道では自転車も通行することができますが歩行者が優先です。



自転車ヘルメット着用の推進

ヘルメットがあなたの命を守ります

令和3年中の交通事故で、自転車に乗っていて

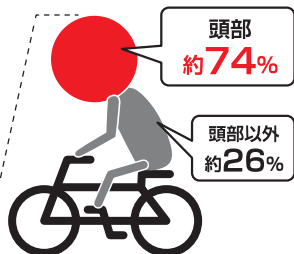
- 亡になられた方の全員がヘルメット非着用
- 負傷された方の約93%がヘルメット非着用

被害を軽減するヘルメットを着用しましょう



自転車の交通事故(令和3年)

全死者数
140人



自転車の死者数の**74%**
(20人)が頭部負傷

頭部負傷の全員がヘルメット非着用!

道路交通法の改正により、全ての年齢層にヘルメット着用が努力義務化されます。
(令和4年4月27日公布、1年以内施行)

放置自転車の追放

放置自転車は、歩行者や自動車の通行の妨げになります。自転車を駐輪する場合は、駐輪場など決められた場所に駐輪しましょう。



ながら運転はやめましょう

傘をさしながら、携帯電話機等を操作しながら、大音量で音楽等を聴きながら等の「ながら運転」は大変危険なので絶対やめましょう。

STOP!
ながらスマホ



年齢なんて関係ない
かぶろういのちを守る ヘルメット



第3回自転車の交通安全コンテスト最優秀賞 大阪府立今宮工科高等学校グラフィックデザイン系3年 奥田 星奏

自転車マナーアップ強化月間

& 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

令和4年11月1日[※]～11月30日[※]

大阪府自転車条例により、自転車保険の加入が義務化されています。
障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作っていきましょう。

月間の重点

- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 自転車ヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放



STOP!   
ながらスマホ



大阪府交通対策協議会